

2021 年の特許紛争に関する統計情報

2022 年 1 月 24 日
JETRO NY 知的財産部
石原、赤澤

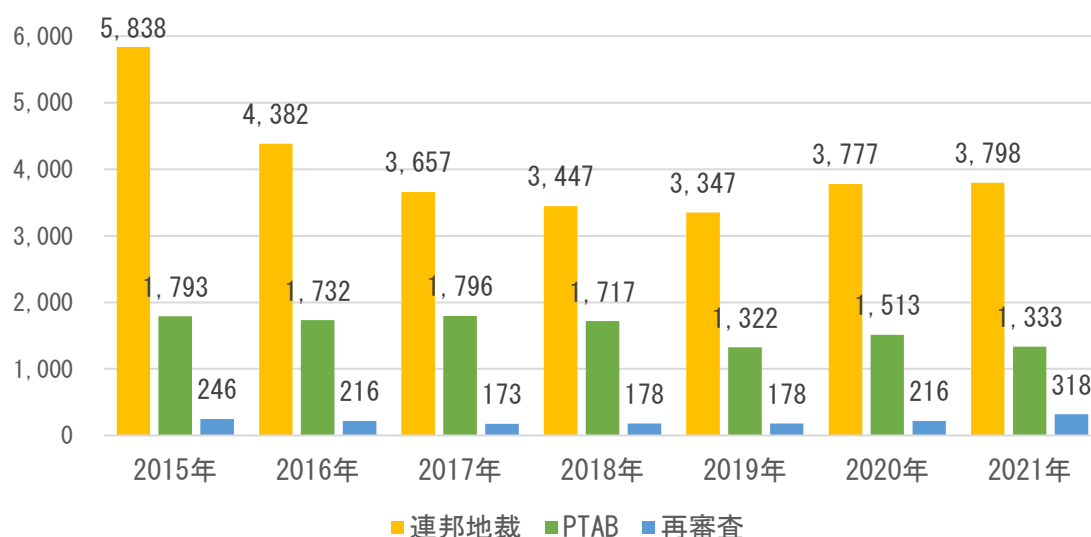
米国における 2021 年の特許紛争の状況を表す統計が 2 社から公表された。2 社の統計は、企業名の名寄せや、当事者が不実施事業体（NPE）か否かの判断などに違いがあるが傾向を把握するものとして参考になる。

2 社の報告書によると、2021 年は、特許紛争（特許訴訟、審判、再審査）の件数は全体的には 2020 年とほぼ同様であったが、内訳には変化が見られ、事業会社によるものが減少し、NPE によるものが増加したことが示されている。

まず、Unified Patents 社が公表した報告書¹では、連邦地方裁判所における特許訴訟の提訴件数、USPTO における特許審判や再審査の請求件数、NPE の関与、当事者の産業分野などが分析されている。報告書のポイントは以下のとおり。

➤ 連邦地方裁判所

連邦地方裁判所における特許訴訟の件数は 2020 年の 3,777 件とほぼ同数で 3,798 件となった（下図）。当事者に NPE が含まれると Unified Patents 社が判断した NPE 関連訴訟は 2,343 件（2020 年比 2.4%増）、非 NPE 関連訴訟は 1,373 件（同 5.5%減）であった。NPE 関連訴訟の割合は全体の約 6 割で、過去 5 年の割合と同様である。



¹ 2021 Patent Dispute Report: Year in Review

訴訟提起地としてはテキサス州西部地区連邦地方裁判所が最も多く 949 件、次いでデラウェア州地区連邦地方裁判所が 858 件であり、この 2 か所が全体の半数を占める。NPE はテキサス州西部地区を訴訟地として好み、同裁判所における特許訴訟の 83% は NPE 関連である一方、非 NPE 関連訴訟が最も多いのはデラウェア州地区である。

産業分野としてはハイテクが最多で全体の約 7 割、次いで医療が約 1 割を占める。ハイテク分野の訴訟の 87% は NPE 関連で 2,297 件に上る。

被告となった件数の上位 3 者は Samsung (68 件)、Apple (37 件)、Google (36 件) で全てハイテク分野の事業会社である。一方、原告となった件数の上位 3 者は Cedar Lane Technologies (99 件)、Social Positioning Input Systems (39 件)、DatRec (34 件) で全て NPE である。原告となった件数の上位 10 社まで全て NPE である。

➤ USPTO 特許審判部 (PTAB) / 再審査

PTAB への請求は 2020 年より 12% 減少し、1,333 件となった (前頁の図)。背景としては、審査官に再度の審査を求める再審査 (Reexamination) の増加、PTAB の裁量による IPR の審理開始拒否の運用 (いわゆる Fintiv ルール) の不透明さなどが指摘されている。再審査の請求件数は 2020 年と比べて 47% 増加し、過去 6 年で最多の 318 件であった (前頁の図)。

産業分野としては訴訟の傾向と同様にハイテクが最多で、68% を占める。請求人となった件数の上位 3 者は Samsung (130 件)、Apple (69 件)、Google (52 件) で訴訟と同様であり、被請求人となった件数の上位 3 者は WSOU (31 件)、Ericsson (30 件)、Acqis (23 件) で Ericsson 以外の 2 者は NPE である。被請求人の上位 10 者のうち 7 者が事業会社であり、PTAB において事業会社の特許を無効にしようとする動きが活発化している。

次に、RPX 社による特許訴訟動向の報告書でも、NPE による特許訴訟の増加について分析されている。2021 年に NPE により特許訴訟を提起された企業は 2,338 社で、2020 年より 9.5% 増加した。

NPE による特許訴訟の中では IP Edge 社の関連会社によるものが 26.3% を占める。IP Edge 社は特許訴訟を提起して和解を求めることで収益を得ており、2010 年以来、最も多く特許訴訟の原告となっている。同社が提起する特許訴訟の 30% は提訴日から 90 日以内に取り下げられ、95% は 1 年以内に解決している。同社が 2021 年に提起した特許訴訟の 6 割がデラウェア州地区連邦地方裁判所で提起されており、その理由としては、テキサス州西部地区連邦地方裁判所では公判日程が早く設定され、訴えの実体を審理される可能性があることが指摘されている。

事業会社による訴訟提起が減少した理由としては、ハッチ・ワックスマン法 (Hatch-Waxman Act) に基づく略式新薬申請 (ANDA) に関する特許侵害訴訟の減少が大きく、ANDA 関連訴訟を除くと件数は概ね横ばいである。

NPE による訴訟提起が増加した産業分野として金融サービス分野がある。金融サービス分野で NPE が 2021 年に被告とした企業は 142 社で、2020 年の 71 社から 2 倍となった。

また、NPE が 2021 年に提起した特許訴訟のうち 30 件超で訴訟ファイナンス企業、ヘッジファンド又は未公開株式投資会社の関与が見られ、知財分野においても第三者による訴訟資金提供がある程度一般的になったと指摘されている。

(以上)